

令和元年第2回土岐川防災ダム一部事務組合議会定例会会議録

土岐川防災ダム一部事務組合告示第1号

令和元年第2回土岐川防災ダム一部事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年9月10日

土岐川防災ダム一部事務組合

管理者 瑞浪市長 水野光二

記

1 期 日 令和元年10月3日

2 場 所 瑞浪市役所5階第1委員会室

・ 議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 土岐川防災ダム一部事務組合議会議長の選挙

日程第5 議第2号 土岐川防災ダム一部事務組合給与条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議第3号 土岐川防災ダム一部事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議第4号 土岐川防災ダム一部事務組合監査委員の選任について

日程第8 認第1号 平成30年度土岐川防災ダム一部事務組合決算の認定について

・ 出席議員

1番 熊谷隆雄 2番 後藤康司

3番 小坂喬峰 4番 嶋内九一

5番 古川雅典 6番 山田正和

7番 加藤淳司 8番 小木曾光佐子

・ 説明のために出席した者の職・氏名

組合管理者	瑞浪市長	水野光二
組合副管理者	副市長	勝康弘
組合事務職員	経済部長	鈴木創造
組合事務職員	農林課長	渡辺芳夫
組合事務職員	会計管理者	日比野茂雄
組合事務職員	農林課係長	重永大介
組合事務職員	農林課主事	相原美紀

・ 開 議 午後1時25分

<副議長 後藤康司>

皆さん、こんにちは。定刻前ですが、皆さんお揃いですので会議を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙の中、ご出席を頂き誠にありがとうございます。

第1回定例会まで議長を務めていただきました瑞浪市議会の熊澤清和議員は当組合議員を退任されましたので、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が、議長の職を執らせていただきますので、よろしくお願ひします。

ここで、新しく選任されました議員をご紹介します。

多治見市から選出されました嶋内九一君、土岐市から選出されました加藤淳司君、山田正和君、瑞浪市から選出されました熊谷隆男君、小木曾光佐子君です。

ただ今から令和元年第2回土岐川防災ダム一部事務組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

はじめに、当組合管理者であります、瑞浪市長の挨拶をお願いいたします。

管理者瑞浪市長 水野光二君

<管理者 水野光二>

(挨拶)

当組合では6つのダムを管理しております。以前の豪雨の際にも災害の防止を果たした実績もありますので、今後もしっかり管理していきたいと思っております。

県で防災ダム長寿命化計画が策定され、計画的に修繕等を行っていくこととなります。今後ご負担等お願いすることとなるため、ご協力をお願いします。

<副議長 後藤康司>

ありがとうございました。

本日の日程は、お手元に配布してあります議事日程のとおりでございます。

日程第1「議席の指定」を行います。

このたび、新任されました議員の議席は、議長において

1番に熊谷隆男君、4番に嶋内九一君、6番に山田正和君、7番に加藤淳司君、8番に小木曾光佐子君を指定いたします。

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において4番 嶋内九一君、8番 小木曾光佐子君 の2名を指名いたします。

次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声

異議なしと認めます。

従いまして、本定例会の会期は本日1日間と決定しました。

次に、日程第4「土岐川防災ダム一部事務組合議会議長の選挙」を行います。

前回の定例会まで議長を務めていただきました 熊澤清和君は、当組合議員を退任されておりますので、退任後、最初の議会となる本定例会において、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

「異議なし」の声

ご異議ないものと認めます。従いまして、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

議長の指名を行う前に、ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

<副議長 後藤康司>

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声

ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名することと決定いたしました。

ただ今から、当組合議会の議長を指名いたします。

当組合議会の議長に、熊谷隆男君を指名いたします。

ただ今、指名いたしました熊谷隆男君を、当組合議会の議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「異議なし」の声

ご異議ないものと認めます。

よって、熊谷隆男君を議長の当選人と定めることに決定いたしました。

また、会議規則第32条第2項の規定により、熊谷隆男君に対し議長に当選したことを告知いたします。

それでは、ここで、熊谷議員にあいさつをお願いいたします。

<熊谷隆男議員>

ただ今議長の職を仰せつかりました、瑞浪市市議会議員 熊谷隆男です。不慣れではございますが円滑に議事を進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

<副議長 後藤康司>

それでは、ここで議長を交代いたします。

ありがとうございました。

(議長交代)

<議長 熊谷隆男>

よろしく申し上げます。

それでは、日程第5、議第2号「土岐川防災ダム一部事務組合給与条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案につきましては、議案の朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。

経済部長 鈴木創造君

<経済部長 鈴木創造>

失礼いたします。それでは議第2号 土岐川防災ダム一部事務組合給与条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。議案集1ページ及び議案資料の1ページをお願いします。

本条例案につきましては、これまで、土岐川防災ダムの議員及び監査委員の報酬について年額の支給としておりましたが、これを月額での支給に改めて、併せて条文の整理を行うものでございます。

組合の議員につきましては、構成市各市から市長及び議会議長をもって充てており、報酬は、年額で支給し、また、これを十二分して毎回支給することも可能といった規定がされております。

各市において議員の任期が異なり、報酬の支給時における各議員の在職期間の確認及び支給金額の計算が煩雑となっているため、報酬を日額とし、勤務日数に応じて支給することとするものでございます。

また、監査委員の報酬も同様に規定しているため、改正いたします。

新旧対照表の方をご覧ください。第2条の見出しを「(組合議員及び監査委員の報酬及び費用弁償)」といたします。また、次の2項を加えます。

2 費用弁償は、瑞浪市職員の旅費に関する条例(昭和29年条例第19号)の例による。

3 前2項に定めるもののほか、報酬及び費用弁償の支給方法等は、瑞浪市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和55年条例第4号)の例による。

次に第3条から第5条までを削ります。改正前第6条の見出しを「(職員の給与)」として、文言の整理を行います。

改正前第7条の見出しを「(旅費の支給)」とし、同条を第4条といたします。

また、別表につきましては第2条の組合議員及び監査委員の報酬及び費用弁償に係るものでございますけれど、別表中議会の議員の項報酬額の欄「年額3,000円」を「執務1日につき1,500円」に、監査委員の項報酬額の欄「年額3,000円」を「執務1日につき3,000円」に改めます。

この金額でございますが、現状の出務の状況と年額の報酬から日額報酬金額を算出しておりますので、臨時議会など特別なことがない限り、支給の実態としては同額となるものと考えております。

また、附則で本条例の施行日を令和2年4月1日からとしております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

<議長 熊谷隆男>

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

「質疑なし」の声

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

「討論なし」の声

別段、発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第2号 「土岐川防災ダム一部事務組合給与条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声

異議なしと認めます。

従いまして、議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議第3号「土岐川防災ダム一部事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案につきましては、議案の朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。

経済部長 鈴木創造君

<経済部長 鈴木創造>

失礼します。それでは議第3号 土岐川防災ダム一部事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。議案集3ページ及び議案資料の3ページをお願いいたします。

これは、引用条例の題名に誤りがあったためこれを訂正し、また、内容に合わせて題名を改めるものでございます。

議案資料3ページの新旧対照表をご覧ください。題名中「公務災害補償」の次に「等」を加えます。

また条文中「公務災害補償」の次に「等」を加え、「条例」の次に「(昭和42年条例第24号)」を加えます。また、附則で本条例の施行日を公布の日からとしております。
以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

<議長 熊谷隆男>

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

「質疑なし」の声

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありませんか。

「討論なし」の声

別段、発言もないようですので、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
お諮りします。

議第3号 「土岐川防災ダム一部事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声

異議なしと認めます。
従いまして、議第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議第4号「土岐川防災ダム一部事務組合監査委員の選任について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

管理者瑞浪市長 水野光二君

<管理者 水野光二>

それでは議第4号 土岐川防災ダム一部事務組合監査委員の選任についてご説明致します。

議案4ページをご覧ください。

土岐川防災ダム一部事務組合の監査委員には、多治見市議会監査委員の加藤元司議員と土岐市議会監査委員の後藤久男議員の二人を選任したいので、ご審議の程よろしくお願ひします。

<議長 熊谷隆男>

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

「質疑なし」の声

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

「討論なし」の声

別段、発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第4号 「土岐川防災ダム一部事務組合監査委員の選任について」は原案のとおり選任することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声

異議なしと認めます。

従いまして、議第4号は原案のとおり選任することに決しました。

次に、日程第8、認第1号「平成30年度 土岐川防災ダム一部事務組決算の認定について」を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

農林課長 渡辺芳夫君

<農林課長 渡辺芳夫>

それでは、認第1号「平成30年度 土岐川防災ダム一部事務組決算の認定について」ご説明いたします。

別冊歳入歳出決算書の1ページをお願いいたします。

歳入の部でございますが、表中の収入済額のみ報告させていただきます。歳入合計は1,588万7,587円となりました。詳細につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますのでよろしく申し上げます。

次に2ページをお願いいたします。歳出の部、歳出合計は1,438万4,479円で、歳入歳出差引残高は150万3,108円となりました。

それでは、各項目についてご説明申し上げます。

3ページ、歳入歳出決算事項別明細書をお願いします。

歳入でございますが、表中の収入済額のみ報告させていただきます。1款分担金及び負担金は1,454万8,000円で、内訳としましては1項分担金 1目組合分担金 1,080万円と2項負担金 1目特別負担金 374万8,000円の合計であります。このうち組合分担金は各4市270万円の均等割りであります。特別負担金は当組合職員の人件費にかかる瑞浪市の負担金であります。当組合職員の人件費の1/2を瑞浪市が負担しております。

次に、2款繰越金ですが、前年度繰越金として131万1,890円となっております。

次に、3款諸収入 1項雑入 1目雑入でございますが、NTT、中部電力の電柱敷地料等ございまして、2万7,697円となっております。

以上で、歳入合計は1,588万7,587円でございます。

続きまして歳出についてご説明致します。4ページをお願いいたします。表中の支出済額のみ報告させていただきます。

1款議会費 2万4,000円ですが、議員の報酬で1人3,000円の8名分であります。

2款総務費の支出済額は1,436万479円で、内訳と致しまして、まず1項総務管理費 1目一般管理費ですが775万8,071円となっております。主なものは、職員の人件費と県土

連の負担金でございます。

次に、5ページをお願いいたします。2目の監査委員費6,000円ですが、監査委員の報酬で1人3,000円の2名分であります。

次に、3目のダム管理費ですが659万6,408円となっております。主なものは、6ヶ所のダムの管理人報酬60万円とダム監視システムの使用料・通信料等を合わせた39万6,33円と草刈等委託業務費及び固定資産台帳整備事業費を合わせた480万3,200円および、工事請負費70万2,000円であります。詳細につきましては、7ページ・8ページの歳出内訳説明資料をご覧ください。

次に4款予備費でございますが、支出はございませんでした。

以上、歳出合計は1,438万4,479円でございます。

続きまして6ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は1,588万7,587円、歳出総額は1,438万4,479円で、歳入歳出差引額は150万3,108円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源は0円で、実質収支額は150万3,108円となっております。

次に9ページの意見書をご覧ください。去る令和元年7月4日、当市役所会議室におきまして、平成30年度土岐川防災ダム一部事務組合の決算審査を嶋内監査委員、高井監査委員に行っていただき、署名押印いただいております。決算審査の結果としましては、記載のとおりでございます。

以上、平成30年度土岐川防災ダム一部事務組合収支決算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

<議長 熊谷隆男>

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

「質疑なし」の声

別段発言もないようですので、質疑を終結致します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

「討論なし」の声

別段発言もないようですので、討論を終結致します。

これより採決を行います。

お諮りします。

認第1号 「平成30年度 土岐川防災ダム一部事務組決算の認定について」は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声

異議なしと認めます。

したがって、認第1号は原案のとおり認定されました。

以上で、本定例会に提出されました議案の審議は、全て終了いたしました。

ここで管理者であります、瑞浪市長より挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者瑞浪市長 水野光二君

<管理者 水野光二>

(挨拶)

本定例会に上程いたしました、すべての議題につきまして、ご協力ありがとうございました。

6つの防災ダムは、地域の安全を守る役割をもっております。しっかり管理していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

<議長 熊谷隆男>

ありがとうございました。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和元年第2回土岐川防災ダム一部事務組合議会定例会を閉会いた

します。

ご協力ありがとうございました。

午後1時55分散会。